

市役所の窓口受付時間を見直します

柏崎市第二次 DX 推進計画の一環として、窓口サービスの最適化に向けた受付時間の見直しを行います。短縮により生まれる時間を政策立案や業務改善に充て、行政運営の効率化と持続可能な体制づくりを目指します。また、待ち時間の短縮や対応の質の向上を図るとともに、時間外勤務の削減による職員の働き方改革を推進します。

1 対象施設・課および受付時間の変更内容

(1) 月曜日

対象施設	対象課	変更前	変更後
①市役所本庁舎	市民課、国保医療課、介護高齢課、福祉課、税務課	8:30~19:00	9:00~16:00
	上記以外の全課		
②高柳町事務所	2階事務所	8:30~17:15	
③西山町事務所	各窓口		
④元気館	1~2階の全課		
⑤上下水道局	1~2階の全課	8:30~17:10	
	北陸ガス柏崎ガスホール	8:30~17:10	
	料金センター	8:30~19:30	

(2) 火曜日~金曜日

対象施設	対象課	変更前	変更後
①市役所本庁舎	1~4階の全課	8:30~17:15	9:00~16:00
②高柳町事務所	2階事務所		
③西山町事務所	各窓口		
④元気館	1~2階の全課		
⑤上下水道局	1~2階の全課	8:30~17:10	
	北陸ガス柏崎ガスホール	8:30~17:10	
	料金センター	8:30~19:30	

(3) 土曜日

対象施設	対象課	変更前	変更後
①市役所本庁舎	市民課、国保医療課、介護高齢課、福祉課、税務課	8:30~12:00	9:00~12:00
⑤上下水道局	北陸ガス柏崎ガスホール	8:30~17:10	
	料金センター	8:30~17:30	

- ・クリーンセンター、消防本部、図書館、博物館、市民プラザは現行どおりとなります。
- ・元気館の1階ロビーと2階回廊は、土・日曜日、祝日の午前9時~午後5時は利用可能です。
- ・電話受付時間、職員の勤務時間は変更ありません。
- ・土曜日の市役所本庁舎は、これまでどおり一部の業務のみ取り扱います。

2 実施時期

- (1) 試行期間 令和 8 (2026) 年 7 月 1 日 (水曜日) ~ 9 月 30 日 (水曜日) 【3 カ月間】
- (2) 本格実施 令和 8 (2026) 年 10 月 1 日 (木曜日) ~